

富谷市公告第55号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月23日

富谷市長 若生 裕俊

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5～10年度 富谷市ディタッチャー賃貸借（長期継続）
- (2) 履行場所 富谷市 富谷坂松田 地内（富谷市役所 電算室）
- (3) 履行期間 令和5年7月1日 から 令和10年6月30日 まで  
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 業務概要 平成14年度より導入しているディタッチャー（連帳用紙自動裁断機）の経年劣化により定期的な保守を行っても円滑な運用が困難となったためリプレースを行うもの。
- (5) 支払条件 前払なし 部分払あり（60回）
- (6) 最低制限価格の設定 なし

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 宮城県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (2) 令和5・6年度富谷市競争入札（一般・指名）参加資格審査において、役務提供（各種賃貸借）のOA機器（パソコン・複写機・印刷機・ファクシミリ等）の承認を受けた者であること。
- (3) 宮城県又は富谷市から指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 富谷市契約に関する暴力団排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者であること。

3 入札手続等

(1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・受付担当課	企画部財政課	022 - 358 - 0619	〒981-3392
業務担当課	総務部総務課	022 - 358 - 0621	富谷市富谷坂松田30番地

(2) 入札参加申請書類の取得方法

入札参加申請書類の取得は、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び図面（以下「設計図書等」という。）は、閲覧に供する。

設計図書等の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 認定通知受理後の疑義事項について

① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。

② 質問書に対する回答書は、5の表に示す期日に入札参加者全員に対しFAX送信する。

(5) 入札の日時、場所等

入札の日時、場所等は、5の表のとおりとする。

#### 4 入札参加資格の確認等

##### (1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類（①については、3の(2)により配付する様式による。）を正1部提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

① 入札参加資格確認申請書

② 申請者の所在地及び名称を記載し、84円切手を貼付した返信用封筒1枚

##### (2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

###### ① 提出方法

郵送（配達証明付郵便）に限る。

なお、封筒には「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

###### ② 提出期限及び場所

5の表のとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。

#### 5 入札日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
入札参加申請書類の取得	期間 令和 5年 3月23日（木）から 令和 5年 3月31日（金）まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課 又は富谷市ホームページ
設計図書等の閲覧	期間 令和 5年 3月23日（木）から 令和 5年 4月11日（火）まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 情報公開コーナー 又は富谷市ホームページ
入札参加申請書類提出 （郵送提出に限る。）	期日 令和 5年 3月31日（金） 同日到着分まで受付	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課
入札参加資格通知	期日 令和 5年 4月 4日（火） 発送	申請者全員に FAX による通知 原本は後日郵送
質問の受付 （FAX による受付）	期間 令和 5年 4月 4日（火）から 令和 5年 4月 6日（木）まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課 （FAX）022-358-2291
回答書の送付	期日 令和 5年 4月 7日（金）	入札参加者全員に FAX による回答
入札書提出 （郵送提出に限る）	日時 令和 5年 4月12日（水） 必着	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課
開 札	期日 令和 5年 4月13日（木） 9時30分から（予定）	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 ※市役所への来庁について、感染症対策の観点からご遠慮願います ※落札者のみに電話にて連絡します ※入札結果については、後日富谷市ホームページに掲載します

(注) 上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く日の午前9時00分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

## 6 入札の方法等

- (1) 郵送とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、あて名を富谷市長若生裕俊と記入し、封筒に入れて提出すること。
- (4) 入札書に記入する年月日は、提出日を記入してください。
- (5) 入札希望者は、入札書提出用封筒（封筒には、「富谷市長 若生裕俊」，「親展（件名）」を記載）に入札書及び8の積算内訳書を入れ、のり付けのうえ封印し、その封筒を郵便用封筒に入れ、「富谷市企画部財政課」あて配達証明付郵便にて郵送すること。  
なお、入札書の提出後、入札書に記載された内容の変更はできません。

## 7 入札保証金

免除する。

ただし、落札者が契約を締結しない場合、市は入札金額（消費税及び地方消費税を含む）（単価を供給の区分ごとに定める単価契約にあたっては、単価に供給の区分に係る予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合計）の100分の5に相当する金額を違反金として徴収できるものとする。

## 8 積算内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額を記載すること。
- (3) 積算内訳書は担当者が確認の後、当市にて保管する。
- (4) 積算内訳書の提出がない場合又は一式などの表示で数量・単価が不明な場合については失格とする。

## 9 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行なった者のした入札並びに富谷市建設工事条件付一般競争入札参加心得（以下「入札参加心得」という。）において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は、無効とする。

## 10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。  
ただし、最低制限価格が設定されている入札の場合は、予定価格以下最低制限価格以上の範囲で

最低の価格を入札した者を落札者とする。

- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

#### 1 1 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額とする。

#### 1 2 その他

- (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、入札参加心得を遵守すること。
- (2) 業務内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式（本市ホームページからダウンロードしたもの）を使用すること。

# 条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

富谷市長 若生 裕俊 あて

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

令和 年 月 日付けで入札公告のありました業務に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

1 業 務 名

2 履 行 場 所

3 添 付 書 類

- ① 入札参加資格確認申請書
- ② 申請者の所在地及び名称を記載し、84円切手を貼付した返信用封筒1枚

※ 申請書は、正1部のみ提出すること。(申請書一式をまとめてホチキス等で綴じること。)

受付番号	
------	--